

平成21年度 入学志願者心得

石川県立志賀高等学校
石川県羽咋郡志賀町高浜町/170番地
〒925-0141 TEL (0767)32-1166(代)

1 募集定員

普通科 80名 (推薦入学合格者を含む)
総合学科 80名 (推薦入学合格者を含む)

2 出願資格

志願者及び保護者が県内に居住する者(入学までに県内に居住する者を含む。)で、次のいずれかに該当する者

- (1) 平成21年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 学校教育法第57条及び同法施行規則第95条の規定に該当する者

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、一人1校1学科に限り出願できる。ただし、普通科、総合学科の間で、第2志望を認める。
- (2) 県外からの出願者及び出願資格2の(2)の学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。

4 志願変更

入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者又は同一校に設置される他の学科に志願を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。ただし、第2志望のみの変更、追加及び取消しは、認めない。志願変更を希望する者は、速やかにホーム担任に申し出ること。

ただし、県外からの出願者等で、志願変更に関する手続のうち、中学校長において処理されるべき事項について、志願変更期間内にその処理が困難な場合は、志願者において直接志願変更の手続ができるものとする。

5 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間
平成21年2月19日(木)から2月24日(火)までとし、土・日曜日は受付をしない。
また、郵送によるものは、簡易書留とし、期間内に到着したものに限り受け付ける。
- (2) 志願者数公表
平成21年2月24日(火)午後3時30分 本校玄関前において行う。
- (3) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)
平成21年2月27日(金)から3月3日(火)までとし、土・日曜日は受付をしない。なお、(1)、(3)についての毎日の受付時間は、午前9時から午後4時までとし、2月24日(火)及び3月3日(火)は、午前9時から午後3時までとする。

6 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7 学力検査

- (1) 学力検査は、平成21年3月10日(火)及び11日(水)の両日、志賀高等学校(現高浜高等学校 校舎)において行う。
- (2) 学力検査1日目は、国語、数学、社会、理科及び外国語(英語(「聞くことの検査」を含む。))の5教科について実施し、次の日程により行う。

3月10日 (火)	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~12:10	13:10~14:00	14:20~15:10
	国語	数学	社会	理科	英語

- (3) 学力検査2日目は、作文及び面接を、次の日程により行う。 * 各教科100点満点

3月11日 (水)	9:00~9:30	9:30~9:45	10:00~10:50	11:00~12:30
	受付	氏名点呼等	課題作文	集団面接

※ 両日とも受検票、筆記用具、上履きを持参すること。

8 入学者の選抜

学力検査2日間の成績及び調査書に基づいて、総合的に判断し合格者を決定する。

9 合格者の発表

平成21年3月18日(水)正午 本校において、受検番号の掲示をもって行う。

